

藤沢市教育委員会 4 月定例会会議録

日 時 2017 年（平成 29 年）4 月 19 日（水）
午後 3 時 30 分
場 所 森谷産業旭ビル 4 階 第 1 会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 教育長報告
 - (1) 平成 29 年 2 月藤沢市議会定例会の開催結果について
- 5 議 事
 - (1) 議案第 1 号 平成 29 年度教育施設整備に係る工事計画の策定について
 - (2) 議案第 2 号 藤沢市スポーツ推進審議会委員の任命について
- 6 閉 会

出席委員

1 番 平 岩 多恵子
2 番 小 竹 伊津子
3 番 中 林 奈美子
4 番 大 津 邦 彦
5 番 飯 島 広 美

出席事務局職員

教育部長	村 上 孝 行	教育次長	小 林 誠 二
生涯学習部長	秋 山 曜	教育部参事	神 原 勇 人
生涯学習部参事	塩 原 彰 子	教育部参事	松 原 保
教育部参事	小 池 規 子	学校施設課長	山 口 秀 俊
学校給食課長	板 垣 明 彦	スポーツ推進課長	笠 原 竜 雄
教育総務課主幹	佐 藤 繁	教育指導課主幹	窪 島 義 浩
生涯学習総務課 主幹	山 口 雄 賢	学校施設課課長 補佐	西 山 勝
生涯学習総務課 課長補佐	峯 千 鶴	スポーツ推進課 課長補佐	西 台 篤 史
書 記	西 山 勝 弘		

平岩委員長

ただいまから藤沢市教育委員会 4 月定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、4 月 1 日に新たに教育長及び教育委員に就任いたしました私と飯島委員から一言、就任のごあいさつをさせていただきます。

最初に私から申し上げます。改めまして、皆さん、こんにちは。この 4 月に教育長に就任いたしました平岩と申します。新たな教育委員会制度のもとで、これまでの教育委員長と教育長が担ってまいりました職責を担うことになり、その重さを日々感じながら、仕事をさせていただいているところでございますが、しっかりとこの職責を全うしていきたいと考えております。

私はこれまで藤沢市の職員として、財務、福祉、地域職場などを経験した上で平成 26 年度からは、子ども青少年部長として、子ども子育てに関わる仕事に従事してまいりました。これまでの経験を生かしながら、教育委員会の中でその役割を果たしてまいりたいと考えております。

子どもたちは学校や家庭、地域の中で成長していきます。子どもたちとふれあう学校・家庭・地域がそれぞれの持ち味を発揮して、笑顔で子育てや教育ができるよう行政でサポートしていく必要があると考えております。教育長としてこれまで教育委員会が進めてきた道筋をしっかりと引き継ぎまして、不登校やいじめ、そして支援を必要とする子どもたちへの対応など、学校に寄り添い、そして地域の皆様や行政部門と連携する中で、藤沢市の教育の充実、推進を図ってまいりたいと考えておりますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

飯島委員

皆様、改めまして、こんにちは。4 月 1 日付けで教育委員会委員を仰せつかりました飯島と申します。長年の学校教育での経験、それから教育委員会事務局での経験を生かして、心を新たにして職責に邁進したいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岩教育長

それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、3 番・中林委員、4 番・大津委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岩教育長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、3 番・中林委員、4 番・大津委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岩教育長

続きまして、前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおりに承することに異議ありません

か。

(「異議なし」の声あり)

平岩委員長 それでは、このとおり了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

続きまして、教育長報告を行います。

(1) 平成 29 年 2 月藤沢市議会定例会の開催結果について、報告の内容については事務局から説明いたします。

村上教育部長 それでは、平成 29 年 2 月藤沢市議会定例会の開催結果について、ご報告いたします。(議案書参照)

2 月市議会定例会は、2 月 16 日から 3 月 22 日までの 35 日間で開催されました。

2 月 23 日に開催された「子ども文教常任委員会」について報告いたします。教育委員会に係る案件は、陳情が 1 件、報告案件が 1 件ございました。陳情の内容につきましては、藤沢市立中学校のテニスコートを調査した結果、各校の面数が 1 面から 4 面と格差があるとし、生徒数が多くても施設が 1 面しかない中学校があるため、格差是正を求めるものであり、趣旨不了承となりました。報告案件につきましては、教育委員会 2 月定例会において、報告案件として説明し、了承いただいた内容で、(5)給付型奨学金制度の創設について報告いたしました。

次に、資料はございませんが、補正予算常任委員会について報告いたします。2 月の教育委員会定例会でご審議の上、ご決定いただきました、「平成 28 年度藤沢市一般会計補正予算(第 6 号)」につきましては、2 月 27 日の補正予算常任委員会に付託され、討論・採決の結果、賛成多数で可決すべきものとされ、その後、本会議において可決されました。

次に、代表質問についてでございますが、教育委員会に関連する質問は、7 つの会派すべてからございました。質問の件名と要旨、主な質問とそれに対する答弁について報告いたします。

はじめに、市民クラブ藤沢の佐賀和樹議員でございます。件名 1 「市長の政治姿勢について」 要旨 1 「鈴木市長 2 期目の 2 年目を迎え現状の課題への取り組みと重点項目の実現に向けて」の 6 「教育について」では、教職員の不祥事防止対策についてのご質問をいただきました。不祥事防止については、教育委員会として、機会あるごとに校長会・教頭会を通じて情報発信や注意喚起を行い、学校代表を集めての不祥事防止研修会も実施しており、また、各学校においては、事故防止会議を開催していること、今後、これまで行っている勤務時間内における児童生徒指導に係る体罰や不祥事防止だけでなく、勤務時間外においても、教育公務員としての自覚

や責任の意識を啓発していく必要性を感じていること、そのため、今回の不祥事を受け、教職員の不祥事に対する考えや教育公務員としての自覚、公務上または公務外で大きな問題や悩みを抱えていないか等について把握するよう指導し、学校において管理職による全教職員に対する面談を実施したこと、最後に、教育委員会と学校が、また学校においては教職員同士が強く連携し、子どもたちや学校に関わるすべての皆様と真摯に向き合い、チームで一つとなって、教育活動に取り組み、信頼回復に努めてまいることが答弁いたしました。

次に、民主クラブの浜元輝喜議員でございます。件名1「市長の政治姿勢について」の要旨4「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」については、藤沢市の学校教育において取り組んできた「支援教育」について総括した上で、現状の課題をどのように把握しているか。その上で、今後「子どもたちの笑顔あふれる」支援教育の一層の推進に向けた考えを伺いたい」とのご質問をいただきました。「藤沢の支援教育」については、平成27年4月に、今までも推進してきた一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導をさらに充実させ、障がいのある、なしにかかわらず、すべての困りごとを抱える児童生徒に対して、支援を行うことを方針として示し、各学校で取り組んできているものであること、この2年間、学校では教室環境を整え、すべての子どもにとって分かりやすい授業づくりに努めるとともに、必要に応じて、スクールカウンセラー等専門的な視点から児童生徒のニーズを把握して、適切な支援が行えるよう取り組んできたこと、現在、支援を必要とする児童生徒が増加している状況があり、一人ひとりのニーズに、より適切に対応するために、次の3点を課題と捉えていること。

1点目は、教職員の指導力の向上であり、教職員が「この子どもにはどのような支援が必要か」を見極める力が大切になってくるため、全ての教職員が、支援にかかる専門的な知識や理解を深め、指導力の向上を図る必要があると捉えていること。2点目は、校内支援体制の構築であり、これまでも学校では、スクールカウンセラーや介助員等を配置して支援にあたってきたが、平成27年度より小学校の校内支援体制の充実を図るため、その中心的な役割を担う児童支援担当教諭を順次配置しているところであること、この児童支援担当教諭がコーディネーター役を担い、組織的に支援を行う上で、大変成果を上げていることから、今後も、計画的に配置を進めていきたいと考えていること。3点目は、多様な学びの場を整えることであり、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室など、子どものニーズに対応できる教育環境の整備を進めるとともに、特別支援教育を担当する教員の人材育成についても計画的に進めていく必要があると捉え

ていること。これらの課題の解消に真摯に取り組み、子どもたち一人ひとりが抱える困りごとに、よりきめ細かく対応していくために、今後も「藤沢の支援教育」を推進し、子どもたちの笑顔あふれる学校づくりに向けて、一層、取り組んでまいることが答弁いたしました。

次に、ふじさわ新政会の宮戸 光議員でございます。件名1「市長の政治姿勢について」、要旨2「5つのまちづくりテーマに基づく藤沢づくりについて」では、平成28年度に「ふじさわ教育大綱」が策定され、市長と教育委員会が子どもを中心にした横断的な政策間連携を進める基盤が築かれた。この基盤に立って小1、中1、18歳、それぞれの壁を乗り越えられるための支援が重要といわれている昨今において、教育大綱をどのように活用していかれるのかとのご質問をいただきました。まずは市民の皆様や学校関係者、子どもたちにこの大綱を知ってもらい、3つの「わ」にどのように関わっていくのかを考えてもらうことから始まると思っていること、小1、中1、18歳というそれぞれの節目を乗り越えていくためには教育委員会だけではなく、関係各部の横断的な対応が必要であり、この教育大綱の策定により、市長と教育委員会との政策的連携を具体的に実施していくことが、より可能になるものと考えていること。「学びの環」「人の和」「元気の輪」の3つの「わ」について、まずは「学びの環」では、幼児教育から学校教育、生涯学習にかけて切れ目のない学びを保证するシステムを構築することで、課題の年代の壁を乗り越えていくことができると考えていること。また、マルチパートナーシップを活かし、地域や関係機関がつながり、地域の縁側、藤沢型地域包括ケアシステム、学習支援、子ども食堂といった事業を拡充することで、子どもから高齢者までの「人の和」を広げていくことができると考えていること。さらに、健康寿命を延ばす取組みや「東京2020オリンピック・パラリンピック」を契機として各種スポーツ体験などを行い、自分自身への健康に関する意識を高めることなどにより、「元気の輪」が広がっていくのではないかと考えていること、今後、総合教育会議の中で市長との協議を重ねながら、さらなる「ふじさわ教育大綱」の活用を考えてまいりたいと思っていることを答弁いたしました。

次に、公明党の松下賢一郎議員でございます。件名4「子どもたちが健やかに育つまちづくり」の要旨2「笑顔あふれる学校教育の推進について」では、1点目として、「いじめの認知に対する解釈等の徹底について」のご質問をいただきました。いじめの早期発見・早期対応を行うためには、適切ないじめの認知が大切であると認識しており、「いじめ防止対策推進法」及び「藤沢市子どもをいじめから守る条例」に示されているいじめの

定義を全教職員が正しく理解し、「児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」あるいは「気づいたときに苦痛を感じるもの」は、いじめであると捉え、必要な支援・指導をしていくことが大切であると考えていること。教育委員会としては、いじめの認知については重要課題の一つであると捉え、例えば小学校低学年での休み時間の軽い口喧嘩なども、いじめにつながる可能性があることから、場面を捉えてその場で指導することや、その後の様子を注意深く見守ることの必要性について、校長会をはじめ児童支援担当教諭協議会・生徒指導担当者会、いじめ防止担当者会等において啓発するとともに、いじめの定義を改めて確認し、適切な認知が行われるように努めてまいることが答弁いたしました。

2点目の、「いじめの解消」の判断及びいじめ防止に向けた保護者や地域住民らによる「学校評価」についてのご質問では、現在本市においては、いじめにあった児童生徒の精神的な苦痛が解消したと認められ、双方の児童生徒が安心して学校生活を送ることができるかと判断した場合と考えていること、しかしながら、解消が図られた場合でも再びいじめにつながることはないよう、関係児童生徒の様子を注視していく必要があると考えていること、現在、国のいじめ防止対策協議会において「いじめの防止等のための基本的な方針」の改訂作業が行われており、その中でいじめの解消の判断の目安や学校評価の活用について検討がされていること、教育委員会としては、今後、国から示される方針と現在の本市の対応との整合性を図りながら、必要な見直しを図ってまいりたいと考えていることを答弁しました。

3点目の、「不登校児童生徒に対する支援」について、関係者による組織的かつ計画的な支援を行うために、国が示している「児童生徒理解・教育支援シート」を活用する必要性についてのご質問では、不登校など、困難を抱える児童生徒については、児童生徒一人ひとりの状況を踏まえ、適切な支援が行えるよう各学校において校内支援会議や関係機関と連携したケース会議を実施して、組織的かつ計画的な支援を行っていること、その際に情報共有を図るための資料として、また、継続的な支援を行うためのツールとしても支援シートの活用は有効であると捉えていること、現在、本市においては、課題を抱え、継続的な支援を必要とする児童生徒に対しては、保護者の同意のもと神奈川県が支援ツールの1つとして、モデルを示した支援シートを活用しており、現在、使用している支援シートが学校において定着していることから、不登校児童生徒への支援にも、このシートを活用できるように工夫してまいりたいと考えていることを答弁しました。

4点目の「多様な学びの場づくりを進めるための、夜間中学校の設置に向けた今後の取組について」のご質問では、教育委員会としては、義務教育を修了できなかった方や、さまざまな事情から実質的に十分な教育を受けられなかった方、また、不登校で学校に通いづらい生徒などが、義務教育を受ける機会を保障することは必要であると考えていること、現在、神奈川県教育委員会では、すでに夜間学級を開級している横浜市・川崎市以外の自治体における中学校夜間学級の設置について、「中学校夜間学級等連絡協議会」で、県内各市町村教育委員会とともに検討を進めていること、平成 29 年度にはこの連絡協議会を検討協議会に移行し、文部科学省や学識者等を加え、より具体的な検討・協議を行っていくとの方向性が示されており、本市教育委員会も、この検討協議会に参加する意向を県に示しているところであること、教育委員会としては、検討協議会での内容を踏まえ義務教育相当の「学びの場」を確保していくため、中学校夜間学級の設置については、引き続き研究してまいりたいことを答弁しました。

次に、日本共産党藤沢市議会議員団の柳沢潤次議員でございます。件名 4「教育環境整備と子育て支援策を拡充することについて」の要旨 1「教育予算を増額し、マンモス校の解消、少人数学級の拡大など教育環境の早急な整備を」では、教育予算を増額し、マンモス校の解消、少人数学級の拡大など、教育環境を早急に整備することについてのご質問をいただきました。過大規模校の解消につきましては、児童生徒数の調整を図るため、学区の変更が望ましいと考えているが、現状では、過大規模校に隣接する学校においても、大幅な児童生徒数の減少の見込みがないことから、学区の変更は困難であると考えていること、また、少人数学級の拡大については、その実施がきめ細かな指導につながることは認識しているので、これまでも、県に対し小学校第 2 学年の 35 人学級の実施に必要な人員配置増について要望をしてまいりましたが、今後も強く要望してまいりたいと考えていること、現在、教育委員会が取り組んでいる教育環境の整備については、きめ細かな指導を行うための市独自の人員配置として、小学校においては新生サポート講師、中学校等においては教科授業を担当する市費講師を配置していること、さらに小学校においては、支援を必要とする児童に対して、担任とともに支援に関わる児童支援担当教諭の全校配置をめざしており、この児童支援担当教諭が職務に専念できるよう、授業時数の一部を受け持つ教員を市費で配置しており、今後も教育環境の整備の充実に努めてまいりたいことを答弁いたしました。

要旨 2「中学校給食はデリバリー方式をやめ自校方式に切り替えを」では、中学校給食を自校方式に切り替えることについてのご質問をいただき

ました。本市の中学校給食について、その実施方法をデリバリー方式に決定した理由としては、単独校方式や共同調理場方式では、建設に時間がかかり、全校実施までに相当の期間が必要となること、また、各教室での配膳に要する手間や時間を考慮し、デリバリー方式にしたものであること、教育委員会としては1年5カ月の試行結果から、デリバリー方式の中学校給食を全校で実施する際の課題については、解決が図られたものと判断しており、今後も当該方式による給食を全校に拡大したいと考えていることを答弁いたしました。

要旨5「就学援助制度や給付型奨学金制度の拡充など「子どもの貧困」対策の強化を」では、「就学援助費の前倒し支給について」及び「給付型奨学金制度の拡充について」のご質問をいただきました。就学援助費で中学校の新入学に要する費用を準備金等の名目で前倒し支給することについては、本市の公立中学校以外へ入学した場合の就学援助費の扱いや年度で支給額が変更となる場合など、整理すべき多くの課題があること、今後は、他市の動向を注視するとともに、課題の整理が可能かどうか研究してまいりたいことを答弁いたしました。

次に、給付型奨学金制度の拡充については、今後の国の給付型奨学金制度の動向や本市の給付型奨学金制度のニーズや効果を検証し、あわせて財政状況も十分に踏まえた上で検討してまいりたいと考えていること。子どもの貧困対策については、本年4月より子ども青少年部を中心として取り組む予定となっており、教育委員会としては子ども青少年部と連携し、切れ目のない支援が図られるよう取り組んでまいりたいと考えていることを答弁いたしました。

次に、無所属クラブの有賀正義議員でございます。件名1「市長の政治姿勢について」の要旨4「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てるについて」では、1点目として、給付型奨学金制度や教育応援基金の最終的なアウトカムについてのご質問をいただきました。教育基本法におきましては「国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない」と教育の機会均等についてうたっていること、このことから本事業の成果指標、アウトカムにつきましては、この教育基本法に則り、意欲と能力のあるすべての子どもたちが経済的理由に左右されることなく、安心して教育を受けられる仕組みをつくり、夢と希望を持って生き生きと社会で活躍できることであると考えていることを答弁いたしました。

2点目として、他市におけるいじめの事件を契機とした、いじめ対応の見直しについてのご質問では、多額の現金が動くようないじめ事案に対す

る対応については、学校は事案を認知した時点で、関係する全ての児童生徒や保護者から丁寧に話を聞き取り、現金の流れや用途などについて経緯を整理するとともに、その行為がいじめであることを関係する児童生徒に認識させること、その際、金額の多い少ないにかかわらず、いじめは絶対に許されない行為であることを理解させるとともに、すべての児童生徒が安心して、安全に学校に通う事ができるように支援・指導を行うこと、その後、保護者の了解のもと返金させ、保護者も含めた謝罪等を行い、再発防止に向け関係児童生徒の様子を注意深く見守っていくこと、また、教育委員会は学校からの報告を受け、必要な支援や助言を行い、ケースによっては、「いじめ防止対策推進法」に照らし合わせての対応も必要となるため、警察等関係機関とも連携して迅速かつ、丁寧に対応してまいることが答弁いたしました。

次に、市民派クラブの酒井信孝議員でございます。件名 10「学校事故対応について」の要旨 1「防球ネット事故後の対応について」では、主な質問といたしましては、1点目として、教育委員会としての責任についてご質問をいただきました。教育委員会としては、想定される事故や事故につながる可能性のある事例については校長会等で注意喚起をしまいたが、当該事故が発生してしまったことについては大変申し訳なく思っていること、現在は事故防止啓発資料の「ヒヤリハットレポート」等も作成配付し、防球ネットの事故にかかわらず、各学校における事故防止研修会で取扱うなどの予防措置を講じているところであること、また、学校用具の使用や管理については各学校が行っており、取扱説明書については納品後に内容を確認した上で、使用している期間中は保管するように指示するとともに、安全な使用について周知徹底していくことが、教育委員会の責任であると考えていることを答弁いたしました。

2点目として、これまでの取り組みにおける問題点及び今後の取り組み方針についてのご質問をいただきました。これまでの取り組みについては、事故直後に教育委員会として、緩衝材や土嚢の配付、防球ネットの使用法についての注意喚起等、再発防止策を講じるよう学校に対し指導を行い、安全配慮を含め、事故防止全般について啓発してまいったが、5年という時間が経過する中で、防球ネットについては緩衝材や土嚢等の固定器具の使用について、認識が次第に薄れてきていると捉えていること、今後、子どもたちの安全を第一に考え、防球ネットの使用について各学校に対し、当面は「土嚢などで一時的に固定する」「強風時は使用しない」ということを徹底してまいること、さらに、新たに購入する際にはどのような防球ネットが望ましいか、また転倒防止にはどのような方法をとったらよいか、

学校の現状や教員の意見も踏まえて検討してまいることを答弁いたしました。

続きまして、資料はございませんが、予算等特別委員会について報告いたします。2月の教育委員会定例会でご審議の上、ご決定いただきました「平成29年度藤沢市一般会計予算」、「藤沢市教育応援基金条例の制定について」、「藤沢市執行機関の附属機関に関する条例の一部改正について」、「藤沢市スポーツ広場条例の一部改正について」につきましては、3月6日からの予算等特別委員会に付託され、討論・採決の結果、賛成多数で可決すべきものとされ、その後、本会議において可決されました。

次に、予算等特別委員会での質疑を踏まえての平成29年度予算に対する各会派からの主な意見、要望について報告いたします。

はじめに、日本共産党藤沢市議会議員団でございます。・給付型奨学金の支給対象人数を増員すること。・高校生向けの給付型奨学金制度の創設を検討すること。・中学校給食を単独自校方式に変更すること。・小学校のマンモス化解消・少人数学級の拡大に努めること。・学校のトイレや空調を計画的に設置すること。・就学援助費を新入学に要する費用として、準備金等の名目で前倒し支給をすること。

次に、市民クラブ藤沢でございます。・児童の安全安心のため、スクールガードリーダーを適正に配置し、南部地域にも拡大をしていくこと。・学校図書館については、不登校の受け皿や子どもの居場所として常時開放するようモデル事業を実施すること。・小学校校務用PCの整備については、「藤沢市教育情報化推進計画」での目標とかけ離れてしまっているので、早急に整備を進めていくこと。

次に、市民派クラブでございます。・学校における防球ネット事故後の対応については、場当たりの対応ではなく、責任感を持って行うこと。・製品の安全性が確保されないのであれば、移動式防球ネットとしてふさわしいものを探して入れ替えること。

次に、民主クラブでございます。・支援教育推進の方針として、「教職員の指導力の向上」・「校内支援体制の構築」・「多様な学びの場の提供」を挙げているが、今後もこの方針を継続すること。・給付型奨学金については、基金への寄附を幅広く呼びかけ、一般財源に頼らずに運用すること。・教科書採択については、他市の例も参考にしながら、透明性・公正性が確保されるようなやり方で行うこと。・学校給食職場の空調整備については、労働安全の視点から遅れは許されないため、平成31年度の整備完了を必ず守ること。

次に、新政会でございます。・放課後児童クラブの設置については、学

校の余裕教室を活用すること。

次に、藤沢市公明党でございます。・課題を抱え、継続的な支援を必要とする児童生徒に対して使用している神奈川県教育支援シートを、不登校児童支援にも活用をすること。・学校におけるがん教育を推進し、命の大切さ・生活習慣・患者に寄り添う心の大切さなどを積極的に学ばせること。・院内学級が設置されている各市の教育委員会との連携体制を構築し、丁寧な引き継ぎができるような体制を整えること。

次に、無所属クラブでございます。・「東京2020オリンピック・パラリンピックについては、小中学校に働きかけ、児童生徒に参画の機会を与えること」。・児童支援担当教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーについては、さらなる人員配置の拡充を図ること。以上が、平成29年2月藤沢市議会定例会の開催結果についての報告でございます。

平岩教育長 報告が終わりました。ただいまの報告についてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、報告どおり了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岩教育長 それでは、議事に入ります。

議案第1号 平成29年度教育施設整備に係る工事計画の策定について、上程いたします。事務局の説明を求めます。

山口学校施設課長 議案第1号 平成29年度教育施設整備に係る工事計画の策定について、ご説明いたします。

この工事計画の提案理由といたしましては、教育施設の整備を図るため、平成29年度における工事計画を策定する必要によるものです。また、この提案理由の根拠といたしましては、藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第9号に記載のとおり、1件9,000万円以上の工事の計画を策定する場合は、教育長に委任されておらず、教育委員会に諮ることによるものです。

工事計画につきましては、1 中学校一般整備事業一般計画の(1)中学校学校施設環境整備事業ですが、湘南台中学校トイレ改修工事、高倉中学校トイレ改修工事、善行中学校トイレ改修工事、村岡中学校外壁等改修工事で、予算額は記載のとおりです。

それでは、議案書を読み上げます。(議案書9ページ参照)

平岩教育長 事務局の説明が終わりました。議案第1号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

大津委員 幾つかトイレ改修ということが出てきたが、これは老朽化によるものか、それとも用途を変えて多目的にするという意味も含めての改修工事なの

か、教えてください。

西山学校施設課課長補佐 トイレ改修工事につきましては、老朽化している施設の環境改善のために行っている整備工事です。

飯島委員 トイレ改修3校とも中学校になっているが、小学校の方は既に完了したと考えるとよろしいのか。

西山学校施設課課長補佐 トイレ改修工事につきましては、委員ご指摘のとおり、小学校については既に27年度末で対象校全校の整備が完了しております。

平岩教育長 他にありますか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岩教育長 それでは、議案第1号 平成29年度教育施設整備に係る工事計画の策定については、原案のとおり決定いたします。

×××

平岩教育長 次に、議案第2号 藤沢市スポーツ推進審議会委員の任命についてを上程いたします。生涯学習部の説明を求めます。

笠原スポーツ推進課長 議案第2号 藤沢市スポーツ推進審議会委員の任命について、ご説明いたします。

今回、この議案を提出しましたのは、藤沢市スポーツ推進審議会委員のうち、関係行政機関の職員1名に欠員が生じたため、藤沢市スポーツ推進審議会条例第2条及び第3条並びに第4条の規定に基づき補欠の委員を任命するためです。委員候補者については、中学校校長会から推薦された委員で、任期は前任者の残任期間となるものです。

平岩教育長 説明が終わりました。議案第2号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岩教育長 それでは、議案第2号 藤沢市スポーツ推進審議会委員の任命については、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷

平岩教育長 以上で、本日予定いたしました審議する案件はすべて終了いたしました。

委員の方で、前回の定例会からきょうまでの間で報告事項のある方はいらっしゃいますか。

中林委員 私は4月14日に、大和市生涯学習センターで開催されました平成29年度「神奈川県市町村教育委員会連合会」総会に参加してまいりました。

平成28年度事業報告、収支決算、役員改選について、平成29年度事業

計画案、収支計画案は、いずれも滞りなく承認されました。

その後、情報交換の時間を設けていただき、活発な意見交換ができました。新教育長体制での課題、教員の多忙化対策について、部活動の外部講師の発掘方法、有事の際の初期対応の大切さなど多岐にわたる内容でした。発言された内容を藤沢市で有効活用できますように、これからの委員会で提案していきたいと思っています。

余談ですが、今回の会場の大和市生涯学習センター（通称・シリウス）は、昨年の11月にオープンされた新しい施設ですが、わずか135日で訪問者が100万人超という報告がありました。大和市の人口が23万4,000人ということですので、いかに訪問者の視察が多いか数字の上からもお分かりいただけると思います。ぜひ藤沢にも建設できるといいなと思いました。複合型の素晴らしい施設で、図書館がメインですが、生涯学習センターが入っていたり、学童保育や保育所が入っていたり、多世代が交流できる場所ではないかと思いました。大変有意義な会議に参加させていただきまして、ありがとうございました。今後の委員活動に生かしていきたいと思っています。

平岩教育長

ただいまの中林委員のご発言に対して、ご質問等ありますか。（なし）

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。5月17日（水）午後3時30分から、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階 第1会議室において開催ということよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

平岩教育長

それでは、次回の定例会は5月17日（水）午後3時30分から、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階 第1会議室において開催いたします。

以上で、本日の審議の日程はすべて終了いたしました。

午後4時15分 閉会